



人の世に熱あれ 人間に光りあれ!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

人権相談員便り [結い]

あなたの人権は保障されていますか？ 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

**「子どもの貧困」は、社会のあり方を告発する!!
格差社会がもたらす弊害にどう立ち向かうか?!**

「子どもの貧困」を 考える



◆母子家庭など一人親世帯は2人に1人!

子どもの貧困対策として、NPOなどによる「子ども食堂」の取り組みが全国的な広がりをみせています。子どもの貧困率が過去最悪を更新したのは2012年で16.3%。年収が平均の半分以下の家庭で暮らす17歳以下の子どもは6人に1人、300万人に当たります。なかでも深刻なのは母子家庭などひとり親世帯で、54.6%、2人に1人を超えています。

先進国のなかでも日本の子どもの貧困率は高く、経済協力機構（OECD）に加盟する34カ国中9番目に悪く、ひとり親世帯では最悪の水準です。

こうした子どもの貧困の現状を打開すべく「子ども貧困対策法」が議員立法で2013年6月に

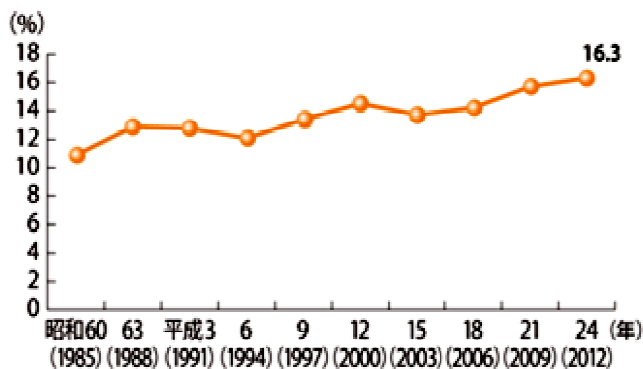
成立し、翌年8月に、具体的対策を定めた「子供の貧困対策大綱」が閣議決定されました。

◆経済的支援軽視の「子どもの貧困」対策

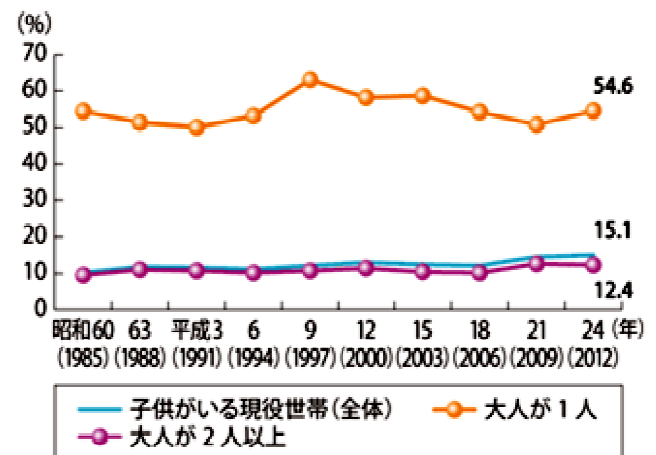
大綱で示された対策は、「教育支援」、「生活支援」、保護者の就労支援、「経済的支援」の4つです。これらを踏まえた2015年度の概算要求は、大学等奨学金などの教育支援（3,339.7億円）、保護者の就労支援（2.3億円）、施策の推進体制（2億円）を合わせて3,344億円で、大学等奨学金3,196億円を除くと残りは148億円に過ぎません。実は、大綱をつくる過程で話し合われた、児童手当・児童扶養手当の拡充、給食・修学旅行費用の無償化、医療費の窓口負担ゼロ、社会保険料・税負担の軽減など貧困家庭の解消にむけた経済的支援はすべて見送られました。

生活保護の支給水準を切り下げてきた安倍政権は、「養育は親の責任」、「貧困は自己責任」として、

(1) 子供の相対的貧困率



(2) 子供がいる現役世帯の相対的貧困率



(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

(注) 1. 相対的貧困率とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。

2. 平成6年の数値は兵庫県を除いたもの。

3. 大人とは18歳以上の者、子供とは17歳以下の者、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

4. 等価可処分所得金額が不詳の世帯員は除く。

貧困率の削減の数値目標も明示せず、国の責任において「子どもの貧困を解消する」決意を明確に打ち出してはいません。

2016年度の子どもの貧困対策予算は、2015年度と比べて増額となった項目は、児童扶養手当（第2子、第3子以降加算の増額で約28億円）、低所得の多子世帯・ひとり親世帯の保育料保護者負担の軽減（約22億円）、高校生等がいる低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減する高校生等奨学給付金（約52億円増）などに限定されています。

◆英国ブレア政権は、所得保障などで貧困率低下

英国では、1999年にブレア首相が「2020年までに子どもの貧困を撲滅する」と宣言して、「公正な社会」の実現をめざします。ブレア政権は所得保障、親の就労支援、子育て支援を3本柱に据えて幅広く子どもの貧困対策に取り組みます。その結果、実際に、1997年に340万人いた貧困状態の子どもの数を2007年には290万人に減らしました。

2010年に成立した「子ども貧困防止法」は、大半の人が得られる物や機会を持ってない「相対的貧困」にある子どもの割合を2020年までに10%未満にすることなど、4項目の数値目標を明記しています（下表参照）。

日本の場合、貧困のとらえ方（理解の仕方）は

英国の『子ども貧困防止法』（骨子）

- ◆2020年までに次の目標を達成する。
 - ①子どもの貧困率を10%未満にする。
 - ②低所得者（中央値の70%未満）と物質的剥奪の複合状態にある子どもの割合を5%未満にする。
 - ③2010年度の世帯所得の中央値の60%の金額を基準とする子どもの貧困率（絶対的貧困率）を、2020年度末までに5%未満にする。
 - ④相対的貧困の状態が3年以上継続する子どもの割合を削減する。目標値は2015年までに定める。
- ※「物質的剥奪」とは、日常生活に必要なものの充足度を図る指標。
- ◆政府は毎年、進行状況を報告する。3年ごとに戦略を見直す。
- ◆政府に助言する「子ども貧困委員会」を設置する。

社会自体が生み出した問題としてではなく、個人の問題、「自己責任」として捉える傾向が強い。子どもの貧困率が高くなった背景には、小泉政権による規制緩和による低賃金で不安定雇用の非正規労働者の増大、離婚によるひとり親の増加などによる格差の拡大が上げられます。英国においても、サッチャーなどの保守党政権の経済政策による失業率の増加と社会保障費の削減などで貧困率が3倍増えたといわれます。ブレア政権は「福祉から就労」として、雇用の確保などを推し進めましたが、韓国・ソウルのパク市長がすすめる「雇用が最高の成長、最高の投資」という雇用確保拡大→非正規の正規化の政策に通じるものがあります。

◆「子どもへの投資」は、雇用への投資と一体に

貧困問題が親の世代から子の世代へ「貧困の連鎖」を生んでいることから、深刻な危機として正面から向き合うことが求められています。

「現在、6人に1人の子どもが貧困という日本社会。これを放置すると、年間約40兆円が失われ、国民一人ひとりの負担が増える」という衝撃的なデータが明らかにされました。そこでは、子どもの貧困が単なる社会問題にとどまらない、国の財政問題、存亡にかかわると指摘しています。

また、5月に経済産業省の若手官僚がまとめた提言（「不安な個人、立ちすくむ国家」～モデル無き時代をどう前向きに生き抜くか～）が注目されていますが、そこでも「子どもへのケア・教育への投資」を第一に取り上げて、発想の転換を求めています。しかし、貧困の連鎖の背景には格差問題があり、低賃金で劣悪な労働条件の非正規労働者の増大があるわけですから、それを改善することのない「改革」は、非正規の固定化とその再生産、すなわち格差の拡大を生み出すだけです。

子どもの貧困対策は、あらためてどのような社会を私たちは求めていくのかを問うものです。

「公正な社会」に向けたブレア政権による子どもの貧困対策から私たちは何を学ぶか。

あえていえば、非正規の正規化はシェア経済、弱肉強食ではなく分かち合う経済構造の上でこそ実現していく。子どもへの投資は、雇用への投資と一体にすすめていくことが歴史の教訓です。